

## 【人権腕だめし2024】

No.	人権腕だめし 設問	【解答】
設問1	<p>近年、企業と人権に関する国際的なフレームワーク<sup>(注1)</sup>の整備が加速度的に進んでいます。その最も重要な一つである、国連が支持する「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業に対して、国際人権規範に沿って事業活動を行うことを求めています。なお、企業が配慮すべき人権尊重の責任の範囲は、自社活動の範囲に限られており、自社と関わりのあるサプライチェーン<sup>(注2)</sup>の範囲までは求められていません。</p> <p>(注1) 取組みのための考え方の枠組みをいいます。      (注2) 製品の原材料や、部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指します。</p>	1 はい 2 いいえ
設問2	<p>LGBT など性的マイノリティに対する無理解・偏見やハラスメントによって、孤立・孤独な状態に置かれている当事者は少なくありません。</p> <p>そのため、2023年6月に施行された「LGBT理解増進法」は、国や自治体、企業、学校に対して、性的指向やジェンダー・アイデンティティ<sup>(注)</sup>の多様性について理解を増進することを求めていました。</p> <p>(注) ジェンダー・アイデンティティは性自認・性同一性と訳されます。</p>	1 はい 2 いいえ
設問3	<p>厳しい指導が必ずしもパワハラに当たるわけではありません。パワハラの判断に当たっては、言動の目的、労働者の問題行動の有無や内容・程度を含む言動が行われた経緯や状況、業種・業態、業務の内容・性質、言動の態様・頻度・継続性、労働者の属性や心身の状況、行為者との関係性等を総合的に考慮することが必要です。</p>	1. はい 2. いいえ
設問4	<p>顧客等からのクレーム・苦情は、商品・サービスや接客態度等に対して不平不満を訴えるもので、業務改善や新たな商品サービス開発にもつながるものであるため、過剰な要求や不当な言いがかりであっても、我慢して受け止めることが大切である。</p>	1. はい 2. いいえ